

嬉石・松原地区復興まちづくり協議会・地権者連絡会 議事要旨

記

- 日時 平成 29 年 11 月 18 日（土）14 時 30 分～16 時 05 分
- 開催場所 釜石市民交流センター
- 次第
 - 1 市長からの挨拶
 - 2 本日の趣旨とこれまでの経緯
 - 3 復興まちづくり計画の進捗状況について
 4. 町界の変更について
 - (1) 町界変更の必要性について
 - (2) 町界変更のスケジュールについて
 - (3) 土地の地番について
 - (4) 住所について
 - (5) 町界の現状について
 - (6) 町界の変更案について
 5. 土地区画整理事業の換地処分に向けて（今後の流れ）
 - (1) 使用収益開始日の通知について
 - (2) 換地計画（案）のお知らせについて
 - (3) 住所変更の手引きについて
 6. 消防水利・街路灯の整備について
 7. 消防屯所の整備について
 8. ごみ集積所の整備について
 9. 地区計画の策定について
 10. 意見交換

嬉石町と松原町の境界の変更により、双方の面積はどう変わるのか。

- 松原町の方が若干広くなります。面積までは手元に資料の持ち合わせが無いため、お答え出来ません。具体的な場所では、現在営業中のパチンコ店が従前は嬉石町と松原町に跨がっていた敷地でしたが、今回の町界変更により全ての敷地が松原町3丁目となり、面積が大きく変わる部分となります。

提案された案に反対するつもりはないが、国道45号の矢の浦橋を境にしてはどうかという意見を以前聞いたことがあった。

また、県道の上の地域と下の地域に同じ番地があった。間違いの無いようにしてほしい。

- 町の境界は、道路、水路または公園という公共的なものできちんと区切って整理されます。宜しくをお願いします。
- 住居表示の番地については、同一番号が生じないように調整してまいります。

住居表示は、玄関の向きによって変わるのか。

- 住居表示は、町名、街区番号、住居番号の3段階で示されます。従来もそうでしたが、住居番号は10m程度の間隔で1号、2号、3号等と、順番をつけていくルールで番号を振ります。大きな敷地の家では、玄関口をどの道路に面して設けるのか、また敷地のどこに家を建てるのかにより、この住居番号が変わります。簡単に例えると、郵便配達の際に分かり易い番号となるようにいたします。
- また、地番は住居表示と異なるものです。例えば、土地の登記を分筆した場合は、分筆された土地の新しい地番は変わってしまうことがあります。

国道の無電柱化は、素晴らしいことだと思う。電柱に貼られていた何丁目何番地という住居表示と同じようなプレートを上機に貼る等、その場所が分かるような表示はしてもらえるのか。

- 地上機に場所が分かる表示をするのか、電力会社、警察署と相談いたします。
- 個人宅の門や塀に住所の表示プレートを設置することが考えられますが、強制的に設置することは出来ません。現在、地権者の方々に設置したいという方がいらっしゃるかどうか、郵送によりご意向を確認させていただき予定しております。

ごみ集積所の要件等に関連して、ごみ箱を設置する場所には何か制限があるのか。

- 今までですと、市有地や公園に設置するケースが多い状況でした。また、道路に設置する場合は道路管理者との協議が必要ですし、交通の妨げを考慮しなければなりません。個人宅の敷地内に設置するケースもある等、ケースバイケースとなります。
- 設置場所については町内会等が市に申請をして、市が現場を確認して設置を認めるという手続きになります。町内会の案を申請していただければ、優先はいたしますが、ごみ収集車が入れる場所かどうか、収集ルート、収集エリアの関係も勘案し、現場の状況を見ながら、町内会と協議して設置場所を決めていきたいと考えております。

現在、共有地に仮設の車庫が建っている。消防屯所が整備された後、その仮設車庫はどうするのか。

- 消防屯所が本設になれば、仮設車庫は解体しなければなりませんので、本設され次第解体いたします。

仮設住宅にいつまで居られるのか、途中で追い出されても困るので。

→ 仮設住宅については、6月頃から皆さんに調査票を提出していただいておりますが、市からの宅地引渡しを考慮して住宅を建設する方においては、仮設住宅の入居期間を延長出来るという仕組みになっております。したがって、宅地引渡しをお待ちの方は、それまで仮設住宅に居住出来ることとなります。

(野田市長) その他ご意見等が無いようですので、そろそろ締めさせていただきます。本当に長い間お待たせいたしましたけれども、なんとかここまで辿り着いたという状況でございます。家を建てる方々や事業再建される方々がいらっしゃって、予定どおり再建していただければ有り難いと思います。宜しく願いいたします。

今日は話題やご意見がありませんでしたが、嬉石から大平の方の幹線道路について、大平に45号から入る道路が狭く、バス等大型車両が入りづらいという指摘をいただいております。はっきりと直す直さないということは言えませんが、現在検討しております。出来るだけ事故が無いように改善していきたいと思いますので、次回ご報告させていただければと思います。

冒頭申し上げましたとおり、復興公営住宅にも既に入居済でございますし、また、これから家を建てる方々もおられまして、ごみ箱の話や街灯の話も今後出てくるとおられますし、生活するうえで様々な課題が生じてくるかと思っております。それらについては、遠慮なくお話していただいて、安心して皆様が暮らしていけるような嬉石・松原地区にしていきたいと思っておりますので、今後とも宜しく願いいたします。

今日の町名、町界、住所の案については、町内会役員会の皆さんとも意見交換させていただき、提示させていただきました。今日の大きなテーマは、町界の境をこのような形で進めていきたいということで、まちづくり協議会で結論をいただければと思っておりましたが、この案で良いということで宜しいでしょうか。

また、仮設住宅にいつまで居られるのかという点については、全く心配ございませんので、家を建てるまで安心して居住いただければと思います。震災から6年経ちましたが、当初釜石で約4,000世帯の被災世帯がありましたが、現在でも約1,000世帯が仮設住宅に居住しております。復興公営住宅は、現在9割が整備され、来年度で100%整備される予定です。最後は、浜町の復興公営住宅が残りますが、それを除けばほぼ完成に近い状況であり、宅地造成の方も来年度全て完成予定ですので、来年度には仮設住宅にお住まいの方々も、特に事情が無ければ、ほとんどが退去されるのではないかなと思っております。しかしながら、様々な事情があり、どこにも行き場がないという方も出てくる可能性もございますけれども、そういった方々に対し、市としても最後まで支援しながら、住まいの再建が出来るように後押しさせていただきたいと思っております。もし、お知り合いの方でそういう方がおられましたら、どうぞ市の方にお話していただければと思います。仮設住宅でお住まいの方、家でお住まいの方も含めまして、大変な思いをしながら生活している方もいらっしゃいます。もう少しの辛抱となりますので、宜しく願いいたします。

それではこれもちまして、今日のまちづくり協議会・地権者連絡会を終了させていただきます。個別にお聞きになりたいことがあるかと思っております。市担当職員が残りますので、どうぞ最後までお聞きいただければと思います。今日は、長時間にわたりありがとうございました。

(閉会 16:05)